

公益財団法人栃木県産業振興センター情報誌「産業情報とちぎ」広告同封サービス取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人栃木県産業振興センター（以下「センター」という。）が発行する情報誌「産業情報とちぎ」に係る広告同封サービス（以下「同封サービス」という。）について、必要な事項を定める。

(内容)

第2条 同封物の内容が、次の各号のいずれかに該当する場合には、同封しない。

- (1) 法令等に違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (3) 政治又は宗教に関するおそれのあるもの
- (4) 誇大表示、不当表示など表現方法が不適切であると認められるもの
- (5) その他センターが不適当と認めるもの

(規格・単位)

第3条 同封物の規格は、A4判以下1枚とする。（A4判以下に折った状態なら可）

(利用料)

第4条 同封物1枚1回当たりの利用料は次のとおりとし、利用者は、センターが指定する期限内に利用料を納入する。

	振興センター会員	非会員
利用料（税抜）	5,000円	10,000円

(申込)

第5条 同封サービスの利用希望者は、同封物見本（1枚）を添付の上、「申込書」（別紙様式）により、センターへ申し込む。

(責務)

第6条 利用者は、同封物の内容に関して、一切の責任を負う。

(発行)

第7条 情報誌は原則隔月末日発行を予定しているが、発行日の遅延に伴う影響について、センターは一切の責任を負わない。

附 則

この要領は、平成29年10月25日から適用する。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から適用する。